

科目摘要一覧表（損益）

* 伝票又は帳簿への記入金額＝全て消費税込みの金額 * 個人事業ではこれほど細かく科目分類は不要

* コンピュータに直接入力をする場合は、相手先名及び内容までを摘要入力

科目コード	勘定科目	摘 要		消費税区分
810	売上高	原則		02課
		輸出（課税品）		05
		輸出（非課税品）		06
		国外取引	国外において購入した資産を国内に搬入することなく他へ譲渡する取引	06
		不動産販売	土地等の代金分	20
			土地等以外の代金分	02
			土地等の譲渡貸付に係る仲介手数料	02
		権利金収入	土地等以外の権利金で返還を要しないもの	02
			土地等の権利金で返還を要しないもの	20
		医療収入	自由診療報酬	02
			差額ベット代（但し、健康保険法などで規定された治療で、大蔵大臣の定める一定金額までは非課税売上）	02
			社会保険診療報酬（労災自賠責を含む）	20
		割賦販売 延払条件付販売 長期工事の請負	割賦基準・延払基準・工事進行基準による商品譲渡等の対価。 利息・保険料を別記しない場合はそれを含めた額	02
			別記している場合の利息・保険料相当分	20
		リース収入	賃貸料、利息・保険料を別記しない場合はそれを含めた額	02
			ファイナンスリースによる利息・保険料相当分	20
		みなし譲渡	法人が役員に対し贈与又は定額上とした場合	02
		特許権使用料収入	国内へのノウハウの提供	02
			国外へのノウハウの提供	05
		物品切手の発行	物品切手の発行・交付	0
物品切手の販売	・プリペイドカードを含む。 ・委託販売の場合は、その取扱手数料が課税売上となる ・物品切手等により資産の譲渡等が行われた場合は、その譲渡内容により課税区分を判定する。	20		
収集品の販売	収集品としての貨幣・郵便切手等の販売	02		
	家事消費等	個人事業者の自家消費	02	
814	売上値引戻高	値引き、割り戻しに該当する売上高に付したか税区分に応じ、その対価の返		

		還を示す課税区分を付すこと		
460	期首棚卸高	原則	期首商品棚卸高計上 期首製品棚卸高計上	81不
		例外	免税事業者が課税事業者となった場合 例) 前期末棚卸資産額105万円(税込み) 期首棚卸資産/商品 100 仮払消費税 /商品 5	
461	商品仕入高	原則	現金・掛仕入高 本日仕入高	32課
		関税	輸入物品にかかる関税	32
		運送保険料	付随費用のうち、自ら支払を負担する運送保険料	30
465	仕入値引戻高	仕入値引返品 掛仕入値引返品		36返
466	期末棚卸高	原則	期末商品棚卸高計上 前月商品棚卸高戻入 当月商品棚卸高計上	81不
		例外	課税事業者が翌期免税事業者となる場合 例) 当期末棚卸額105万円(税込み) 商品/期末商品 100 商品/仮払消費税 5	
500	役員報酬 (専従者給与)	役員報酬支払 役員賞与支払 個人事業者の場合は「専従者給与」科目		81不
501	給与手当	従業員給与支払い		81不
509	雑給	アルバイト代支払 パート代支払		81不
502	賞与	賞与支払 決算賞与支払		81不
503	退職金	退職金支払い		81不
504	法定福利費	社会保険料 健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 労働保険料		81不
505	福利厚生費	お茶菓子代 健康診断費用 残業食事代 社員慰安費用 社員研修費用 社員旅行費用 制服・作業服代 社員へのお祝い・お見舞い(物) 忘年会費用(1人当たりの金額が多いと交際費、2次会費用は交際費) 注) 1人当たりの金額が多い場合は交際費 一部の者を対象とした場合交際費又は給与		32課
		社員へのお祝い・お見舞い・香典(現金)		81不
530	旅費交通費	旅費交通費 出張交通費 タクシー代 バス代 電車代 高速代 一時的な駐車料金 通勤手当 国内航空料金 国内空港利用料 ガソリン代		32課
		海外航空料金 海外出張諸費用		81不
		査証代 旅券交付手数料		30非
511	荷造発送費	発送配達費 宅配料 容器包装代		32課
531	通信費	電話料金 FAX料金 ポケットベル料金 自動車電話代 切手・はがき代		32課
		KDD他国際電話料金 国際郵便料金(エアメール)		30非

529	交際費	<p>社外の者との打合せ飲食代で1人5千円超 (下記要件具備の場合で1人5千円以下は会議費)</p> <p>①飲食店での1.支払日 2.参加者名 3.参加人数 4.金額 5.飲食店の名称・住所</p> <p>②上記①の飲食店でのお土産は、5千円基準に含め判定 (上記は平成18年4月開始事業年度より)</p> <p>忘年会2次会費用 同一会社のメンバー同士での飲食代 イベント終了等打上パーティー飲食代 他社主催忘年会への参加費用・パーティー参加費用 お中元 (商品券・ビール券以外) お歳暮 (") ゴルフプレー代 (プレーに伴う交通費・宿泊代も含む) ゴルフクラブ年会費 (個人事業では経費にならない)</p> <p>既保有ゴルフ会員権の名義書換料 (個人事業では経費にならない) 飲食接待費 (接待に伴う旅費 (タクシー代等)、贈答品代 接待旅行に伴う交通費・宿泊代等、花輪・供物代 ライオンズクラブ入会金、会費 (個人事業では経費にならない)</p>	32課
		取引先への慶弔見舞金 (現金) " 香典 " " 餞別 " " お祝い金 " " 謝礼 " ゴルフ場利用税	81非
		取引先への慶弔見舞金 (品物等) " 餞別 " " お祝い金 " " 謝礼 "	32課
		取引先への慶弔見舞金 (商品券・ビール券) " 餞別 " " お祝い金 " " 謝礼 " お中元・お歳暮	30非
510	広告宣伝費	広告掲載料 カレンダー代 名入りタオル代 看板代 ダイレクトメール 宣伝用パンフレット 見本品・試供品の購入	32課
522	事務用品費	事務用品代 (文具) コピー代 コピー用紙代 封筒代 ゴム印代	32課
523	消耗品費	1. セットで10万円未満のもの ・備品消耗品代 (10万円未満の物) ・トイレトペーパー代・電池・電球・洗剤	32課
		(2. 10万円以上のもの) 内容は上記1と同じだが工具器具備品として計上	32課
524	地代家賃	地代支払い 社宅・寮の家賃 駐車場 (砂利敷き)	30非
		家賃支払い 事務所家賃・倉庫使用料 駐車場代 (アスファルト舗装で白線区分)	32課
514	リース料	リース料支払 レンタル料支払	32課
515	外注費	販管費にかかる外注費 (通常は使用しない)	32課
525	支払保険料	生命保険料 損害保険料 火災保険料 自賠責保険料 自動車保険	30非
520	水道光熱費	電気代 ガス代 水道代 灯油代	32課

5 2 6	修繕費	修理代 車検費用 車両修理整備代	3 2 課
5 3 2	支払手数料	紹介手数料 振込手数料 送金手数料 税理士報酬 講師料 販売促進費 人材派遣料 外交員報酬のうち給与所得に該当しないもの 特許・ノウハウ等の使用料 (国内登録分) 建物賃借にかかる礼金・更新料 (課税区分が分かれる・20万円以上長期前払い費用になる) 注) 講師料等の報酬と別に、 <u>車代・宿泊代等の実費相当額</u> を講師等に支払う 場合はその分源泉徴収が必要 (交際費ではない・消費税は課税仕入)	3 2 課
		・行政手数料 (登記・登録・免許等にかかるもの) ・カード売上代金入金にかかるカード会社に対する手数料	3 0 非
5 3 4	諸会費	通常会費 組合費 商店会費	8 1 不
		対価性のある会費 例) タ・イヤメント・経営者クラブ	3 2 課
5 3 3	会議費	社外の者との打合せ飲食代=交際費の項目参照 会議に関連して茶菓子・弁当その他これらに類する飲食物の供与= 通常必要と認められるものは会議費 (5千円基準はなし) 会議会場使用料	3 2 課
5 3 5	寄付金	原則: 金銭による寄付 (寄付金 共同募金 赤十字)	8 1 不
		例外: 現物による寄付	4 2 共課
5 2 7	租税公課	印紙税 固定資産税 消費税 (修正分) 事業税 (確定分) 事業税 (中間分) 事業税 (修正分) 事業所税 不動産取得税 登録免許税 自動車税 特別地方消費税 入湯税 娯楽施設利用税 利子税 加算税 加算金 延滞金 過料 罰則金 反則金 過怠税 地価税	8 1 不
5 3 6	図書教育費	新聞雑誌代 図書購入費 研修費	3 2 課
5 3 9	雑費	雑貨代 ダスキン 銀行残高証明書代 現金過不足 その他いずれの勘定科目にも分類できないもの	3 2 課
		登記印紙	3 0 非
		現金過不足	0 外
6 0 0	受取利息	受取利息 預金利息 公社債投資信託の収益分配金 貸付利息は原則 前年11月の公定歩合+4%の年利で計算	2 0 非
6 0 1	受取配当金	株式配当金 出資配当金	8 0 不
6 0 2	受取家賃	事務所等を賃貸している場合のもの 雑収入と別枠で単独表示したい場合設ける	0 2 課
6 0 4	雑収入	リベート	0 2 課
		地代、居住用・社宅・寮の家賃・礼金・更新料収入・保証金償却分 貸付金利息・税金の還付加算金	2 0 非
		事務所貸付家賃・礼金・更新料収入・預かり保証金等の内償却分	0 2 課

		受取手数料	0 2 課
		保険配当金 消費税精算差額分 現金過剰分	8 0 不
6 1 0	支払利息割引	借入金利息返済 支払利息 手形割引料	3 0 非
6 1 1	繰延資産償却	繰延資産償却 (商法上のものに限る)	0 外
6 1 4	雑損失	繰延資産償却 (税法上のもの)	3 0 非
7 0 0	固定資産売却益	固定資産売却益	0 1 課
	特別利益	ゴルフ会員権売却 (出資・預託金形式関係なく)	0 2 課
7 1 0	固定資産売却除損	固定資産売却損	0 1 課
		〃 除却損	0 外
	特別損失	損害賠償金 原則：対価性がないため	8 1 不
		例外：棚卸資産・無体財産の損害・不動産の明け渡し遅延等の賠償金で課税仕入となるケースあり	3 2 課
8 0 0	法人税、住民税及事業税額	法人税 (確定分・中間分・修正分) 都道府県市民税 (確定分) 都道府県市民税 (中間分) 源泉所得税 (配当) 利子割 都道府県市民税 (修正分) 源泉所得税 (預金利息) 事業税 (確定分・中間分・修正分)	8 1 不

科目摘要一覧表 (貸借)

1. 資産

1 0 0	現金	現金の受取、支払 他人振り出しの小切手入手	0 外
1 1 0	当座預金	自己小切手の振り出し 当座預金の増減	0 外
1 1 5	普通預金	普通預金の増減	0 外
1 2 1	定期預金	定期預金の増減	0 外
1 2 5	定期積金	定期積金の増減	0 外
1 3 0	受取手形	通常の営業取引により受け入れた手形	0 外
1 3 1	売掛金	商品・製品・半製品・などの未収販売代金 請負工事の未収代金 加工賃の未収代金 運送などのサービスを業務としている場合のサービス料金の未収など	0 外
1 3 2	有価証券	株券・社債券・国債証券・地方債証券 証券投資信託受益証券 (株式投信・中国ファンド等の公社債投信・貸付信託受益証券) 上記のもので、 <u>売買目的有価証券</u> 及び <u>1年以内に満期の到来する有価証券</u>	(購入) 3 0 非 (売却) 1 0 有
1 4 0	商品	そのまま販売することを目的に外部から仕入れた物品	0 外
1 4 4	貯蔵品	燃料、包装材、消耗工具、消耗器具、備品等で未使用のまま貯蔵中のもの 事務用品、事務用消耗品費等で未使用のまま貯蔵中のもの	0 外
1 5 0	前渡金	仕入先に対する商品・材料購入代金の前払金・手付け金	0 外

155	前払費用	未経過の支払利息・割引料・保険料・前払家賃・前払い地代・前払リース料 ・広告宣伝費・運送費	0外
151	短期貸付金	得意先・仕入先・関係会社・株主・役員・従業員に対する貸し付けなどの 内、決算日から1年以内に返済予定の短期貸付金	0外
153	未収入金	固定資産・有価証券の売却代金等本来の事業目的以外の物・役務・サービスの 提供代金の未収額	0外
152	立替金	他人（従業員や下請け、関連会社など）が負担すべき経費等の一時的な立て 替え払い	0外
154	仮払金	旅費交通費・交際費などを概算金額で払っておき、事後に精算させるための 支出	0外
158	仮払消費税	物・サービスの購入にかかる支払消費税 ・通常は自動仕訳で発生するため考慮不要 ・通常は使用不可	
		・消費税の予定納税分・消費税の精算仕訳時	81不
11	事業主貸 (店主貸し)	個人事業者における家事費部分 例) 自宅家賃の支払い、生活費として事業用資金を出金	0外
156	仮払税金	消費税の予定納税	0外
157	報酬源泉税	個人事業における売上報酬に係る源泉	0外
160	建物	建物・建物付属設備・他人の建物に対する内装等の造作にかかる支払	(購入) 32課 (売却) 02課
162	構築物	舗装道路・野建看板・広告塔	(購入) 32課 (売却) 02課
161	建物付属設備		(購入) 32課 (売却) 02課
163	機械装置	製品の製造設備全般 製造設備に付属する搬送設備等の付属設備 建設等の作業用機械	(購入) 32課 (売却) 02課
164	車両・運搬具	乗用車・トラック・オートバイ・台車など	(購入) 32課 (売却) 02課
165	工具・器具・ 備品	20万円以上の物の購入 (セットで考えます、以下同じ)	(購入) 32課 (売却) 02課
	一括償却資産 (枝番管理)	10万円以上20万円未満	同上

	少額減価償却資産	30万円未満の物	
166	土地	事務所・工場・駐車場・資材置き場などの敷地	(購入) 30非 (売却) 20非
170	電話加入権	日本電信電話株式会社との間の電話加入契約に基づく権利	(購入) 32課 (売却) 02課
173	その他無形固定資産	(工業所有権) 商標権、実用新案権、意匠権 (法律上の権利) 鉱業権、漁業権、(入漁権含む)、水利権 (著作権等) 著作権、著作権、映画会社の原画権 (施設利用権) ダム使用权、専用側線利用権、鉄道軌道連絡通行施設利用権、電気ガス供給施設利用権、熱供給施設利用権、水道施設利用権、工業用水道施設利用権等 (ソフトウェア) 1. 10万円以上20万円未満・・・一括償却資産 2. 20万円以上・・・・・・・・・・5年定額法償却 3. 30万円未満・・・・・・・・・・少額減価償却資産	(購入) (売却)
1209	資金複合	複合仕訳を入力するために便宜上使用するもの	0外
180	投資有価証券	「132有価証券」以外のもの	(購入) 30非 (売却) 10非有
181	出資金	有限会社や協同組合への出資	(購入) 30非 (売却) 10非有
183	長期前払費用	1. 保険料の前払い分 2. 信用保証協会等に支払った信用保証料(税法上の繰延資産には該当しないため20万円未満でも資産計上) (税法上の繰延資産) 1. 建物賃借保証金で20万円以上(返還されないもの) 2. 建物賃借にかかる礼金等で支出金額が20万円以上で返還されないもの(不動産仲介手数料は経費計上できる) 3. 公共的施設、協同的施設の利用権 4. 同業者団体等の加入金、加盟金 5. ノウハウの設定契約金	0外 (支出) 32課 (償却)
184	保証金	建物賃借の際の保証金、敷金、営業取引の保証金	0外
185	事業保険積立金	支払保険料の内積み立て部分	0外
186	その他の投資等	1) ゴルフ会員権購入(法人) ①会員権事業者からの購入 (預託金方式・株式形態共に) ②ゴルフクラブから直接取得 (預託金方式・株式形態共に) ③その他 入会金・年会費・名義変更料は課税仕入	(購入) 32課 81不 32課

		2) ゴルフ会員権売却 (法人)	(売却) 0 2 課
		3) 個人事業者 (会員権販売業者を除く) のゴルフ会員権の売買 生活用資産のため対象外	
1 9 9	貸倒引当金	売掛金、貸付金等に対する貸倒引当金	0 外
1 9 1	繰延資産 (商法上の8 つのみ計上) 創立費	会社を設立するのに要した費用 例: 定款作成のために要した費用・・・司法書士報酬等	3 2 課
		設立登記のために要した登録免許税	0 外
	開業費	開業準備に要した諸費用	3 2 課

2. 負債

2 0 0	支払手形	営業上の買掛債務の支払のために振り出した約束手形・引き受けた為替手形	0 外
2 0 1	買掛金	商品の仕入れ代金、原材料・部品の仕入代金、外注加工費・組立の代金未払額	0 外
2 0 2	短期借入金	設備資金、運転資金、決算資金、賞与資金、の借入、当座借り越しなどで、決算日から1年以内に返済予定のもの	0 外
2 0 4	未払金	建物・機械・器具備品などの固定資産、有価証券の購入代金などの未払額 諸経費の未払額、未払税金、未払配当金	0 外
2 0 5	未払費用	賃金、給料、利息、賃借料などの支払期日到来前の未経過未払額	0 外
2 0 6	前受金	商品・製品の販売代金前受け、売上高としてのサービス料金前受け、工事代金の前受	0 外
2 0 8	預り金	報酬、給与から差し引いた所得税、住民税、社会保険料等の預り金、 営業上生じた短期の預かり保証金など	0 外
2 1 0	割引手形		0 外
2 1 1	裏書手形		0 外
2 0 7	仮受金	科目や最終金額の確定しない入金	0 外
2 1 5	仮受消費税	収入にかかる預かり消費税 ・通常は自動仕訳で発生するため考慮不要 ・通常は使用不可	0 外
		・消費税の精算仕訳時	8 0 不
1 1 8 7	未払事業税	決算において確定した事業税	0 外
1 1 8 8	未払消費税	決算において確定した未払消費税	0 外
2 1 2	未払法人税等	決算において確定した法人税・県税・市民税	0 外
2 1 3	賞与引当金	次期になって支払う予定の賞与の当期負担の見積額	0 外
2 1 4	住民税預り金	特別徴収を採用している場合の従業員からの住民税の預かり及び納付	0 外
1 1 8 9	未払公課	個人事業における未収売上に対応する源泉税分	0 外
1 2	事業主借 (店主借り)	個人事業における事業主からの借入金・通帳での預金利息	0 外

220	長期借入金	決算期末から起算して返済期限が1年超の借入金	0外
221	預かり保証金	取引先より預かった返還すべき保証金 例) 事務所賃貸時預かり保証金	0外
222	退職給与引当金	従業員に対する退職一時金、退職年金のための引当金	0外
232	月割減価償却引当金	建物・構築物・機械装置・船舶・航空機・車両運搬具・工具器具備品等の減価償却費の月割計上額	0外
231	月割賞与引当金	賞与の月割計上額	0外
300	資本金/元入金	元入金は個人事業における資本金及び剰余金の意味	0外

科目摘要一覧表（製造原価）

*科目の属性は今までの説明に準ずる。

1. 材料費

400	期首材料棚卸高		81不
401	材料仕入高		32課
405	期末材料棚卸高		81不

2. 労務費

410	賃金		81不
411	賞与		81不
412	退職金		81不
413	法定福利費		81不
414	福利厚生費		32課
418	雑給		81不

3. 製造経費

420	外注費		32課
432	水道光熱費		32課
433	車両経費	(原則使用せず)	32課
434	運賃		32課
435	消耗品		32課
437	支払保険料		30非
441	旅費交通費		32課

4 4 2	通信費		3 2 課
4 4 9	雑費		3 2 課

4. 仕掛品関係

4 5 0	期首仕掛品棚卸高		8 1 不
4 5 1	期末仕掛品棚卸高		8 1 不

(注意)

1. 上記消費税の区分は、原則のものです。 詳細は、税理士に確認をお願いします。

2. 簡易課税事業者は、課税売上の業種の区分に注意

- 1) 第1種事業・・・卸売業
- 2) 第2種事業・・・小売業
- 3) 第3種事業・・・製造業等
- 4) 第4種事業・・・その他
- 5) 第5種事業・・・不動産業、運輸通信業、飲食店を除くサービス業

3. 税区分 (エプソンソフトによる)

- | | | | |
|-------|-----------|--------|------------------------|
| 0 外 | = 課税対象外取引 | 0 2 課 | = 税込み課税売上 |
| 0 1 課 | = 税抜き課税売上 | 1 2 返課 | = 返還・課税売上 |
| 1 0 有 | = 有価証券の譲渡 | 3 0 非 | = 非課税仕入 |
| 2 0 非 | = 非課税売上 | 3 2 課 | = 課税仕入税込み |
| 3 1 課 | = 課税仕入税抜き | 8 0 不 | = 不課税売上 |
| 3 6 返 | = 返還・課税仕入 | 9 0 | = 随時入力 (その時々正しい税区分を入力) |
| 8 1 不 | = 不課税仕入 | | |

(注) 税区分「0」と「80・81」の区分理由

- ・「消費税計算基礎表」上、「0」は表示されない又はその科目で他のものが在れば「端数その他」で表示され検算しにくい。
- ・「80・81」は不課税と表示され検算がしやすい。
- ・端数その他は四捨五入の関係のもののみ表示した方がよい。

4. 特殊な仕訳：() 書きは税区分、○印は税率を示す。

1) 固定資産及び繰延資産の償却時

貸方資産科目は税区分「81」を使用

例) 減価償却費 / 器具備品 (81) ××× 当期償却額

2) 有価証券の譲渡

例1) 簿価10万円の有価証券を12万円で売却

現金 (0) / 有 価 証 券 (10有) 100,000 (簿価分)

現金 (0) / 有価証券売却益 (10有) 20,000

例2) 簿価10万円の有価証券を7万円で売却

現 金 (0) / 有価証券 (10有) 70,000

有価証券売却損 (81不) / 有価証券 (80) 30,000

3) 車両の譲渡

例1) 簿価50万円の車両を105万円で売却

現金 (0) / 車 (01) ⑤ 500,000

現金 (0) / 固定資産売却益 (01) ⑤ 500,000

現金 (0) / 仮受消費税 (01) ⑤ 50,000

例2) 簿価50万円の車両を21万円で売却

現	金(0)	／車(01)⑤	200,000
現	金(0)	／仮受消費税(01)⑤	10,000
	固定資産売却損(81)	／車(80)	300,000

4) 車両の購入(税込み仕訳ができない場合のみ使用)

車	両(31)⑤	／現金	3,000,000
支払手数料	(31)⑤	／現金	100,000
仮払消費税	(31)⑤	／現金	155,000
租税公課	(81)	／現金	80,000
保険料	(30)	／現金	60,000

5) 土地の譲渡

例1) 簿価100万円の土地を150万円で譲渡

現金(0)	／土地(20)	1,000,000
現金(0)	／固定資産売却益(20)	500,000

例2) 簿価100万円の土地を70万円で譲渡

現	金(0)	／土地(20)	700,000
	固定資産売却損(81)	／土地(80)	300,000